

ふじかわ

No.456 7

発行日/平成11年7月14日



今月号の主な内容

- 固定資産の
評価方法が変わります P 2~5
- 新々富士川橋基本ルート決まる P 6
- 富士川で遊ぼう P 7
- 献血にご協力ください P 7

6月1日に第1小学校のプール開きが行われ、待ち兼ねていた子ども達の歓声が響いていました。

ことしの目標「環境美化と人にやさしいまちづくり」

※本誌は再生紙を使用しています。

「路線価方式」って、知っていますか?!

宅地等の固定資産税の評価方法が変わります

平成十一年度の町の一般会計予算額は六億四四六〇〇万円ですが、このうち、町税は二億九六二万四千円で、四〇・三%です。固定資産税はその町税の中で五〇・九%を占めています。平成九年度の決算額を見ても、固定資産税は歳入全体の二〇・一%、町税に占める割合は四七・二%となっています。

固定資産税は、町県民税と異なり、景気の影響を受けにくく、安定した収入源ということもあり、町の収入の中で重要な位置を占めています。

固定資産税額の決定のしくみ

- ② 課税標準額×税率＝税額
(※税率は、1.4/100)
- ③ 税額等を記載した納税通知書を納税者あてに通知します。

では、この固定資産税の税額は、どのようにして決まってくるのでしょうか。

固定資産税の税額は、次のような手順で決定されます。

- ① 固定資産を評価し、その価格を決定し、その価格をもとに課税標準額を算定します。

12年度から、土地の評価方法が変わります

このようにして決定される固定資産税ですが、平成十二年度から税額が決定される際の土地の評価額を決定する仕組みが変更となります。



(表-1)

*全国路線価方式採用団体

	平成6年度基準年度			平成9年度基準年度		
	団体数	割合	路線価割合	団体数	割合	路線価割合
路線価方式	226	7%	35%	240	7%	44%
標比準・路線価併用	916	28%		1,174	36%	
標準地比準方式	2,094	65%	65%	1,819	56%	56%

ますので、お知らせしたいと思えます。

宅地等の固定資産税の評価方法には、自治大臣の定める固定資産税評価基準として「路線価方式」と現在、当町において採用されている「標準地比準方式」とがあります。

路線価方式とは、同一路線に沿接する宅地の評点数を売買実例価額に基づいて評定された標準宅地の価格を基準としてあらかじめ付設された路線価に比準して求める方法です。

標準地比準方式とは、ある特定の区域内の土地のうちから標準的な土地を定め、この標準的な土地について求められた正常と認められる価格に比準して当該区域内の他の土地の適正な時価を評定する方法です。

本年度までは、「標準地比準方式」により土地の評価額を決定し

路線価方式に何故変更されるの?

ていまして、平成十二年度から都市計画区域内(都市計画区域外の一部も含む)については、「路線価方式」に移行することとなりました。ただし、都市計画区域外の地域(一部除く)は今まで通りです。

こうした評価方法の変更理由等について、税務行政を担当する宮崎町民課長に伺いました。

■評価方法を変更する理由は?

町民課長:「路線価方式」への移行については、国・県からの指導もありましたが、諸条件による価格差をより適正に評価に反映できるとして土地所有者の理解を得、信頼される評価方法として、採用する全国の自治体が増えているこ

とがその大きな理由です。(表-1)

■今までの評価方法と較べての路線価方式の利点は?

町民課長:路線価方式は、地域地区の状況、個々の土地の道路の接面状況、土地の形や地価に及ぼす状況などがきめ細かく反映できる方法とされています。標準地についても、今まで十五ヶ所だったものが七十五ヶ所と大幅に増えるなど、今まで以上の適正な土地評価を行うこととしています。

■町内全域が「路線価方式」の適用となるのですか?

町民課長:路線価方式が適用される区域は、原則として都市計画区域内ですが、それ以外に、既に住宅地としての形成が見られる黒里、大平、上谷、口和の小字の属する土地のほか上野、台山の小字の内の一部となります。

■路線価方式を採用することによって、土地の評価額があがってしまうのでは?

町民課長:地価公示価

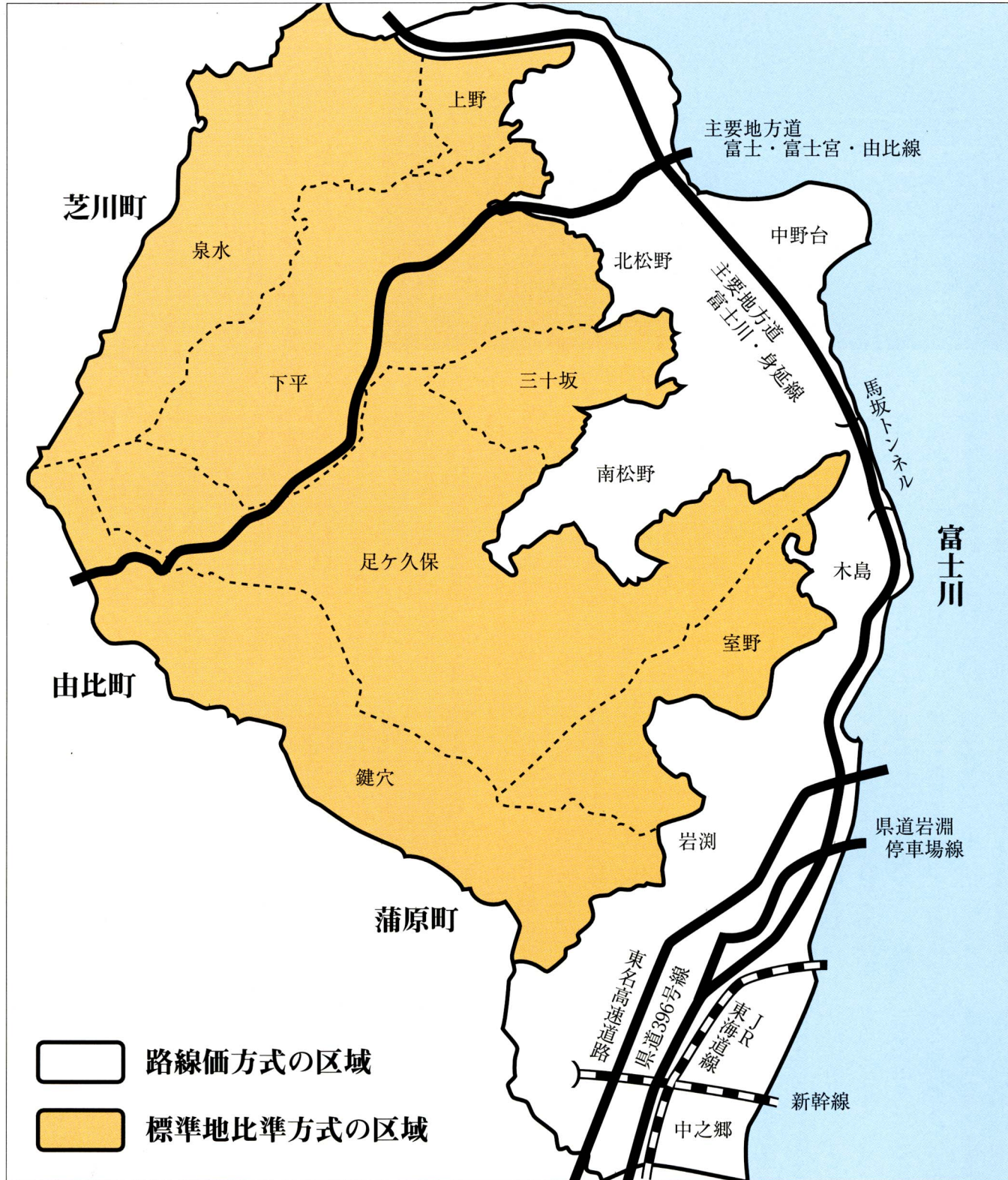
このように現在、来年度の評価替えに向けて準備を進めているところですが、今回の内容について疑問点等がありましたら、役場町民課固定資産税担当(☎八二一四八〇三)までお問合せください。



評価替えについて打合せを行う担当者

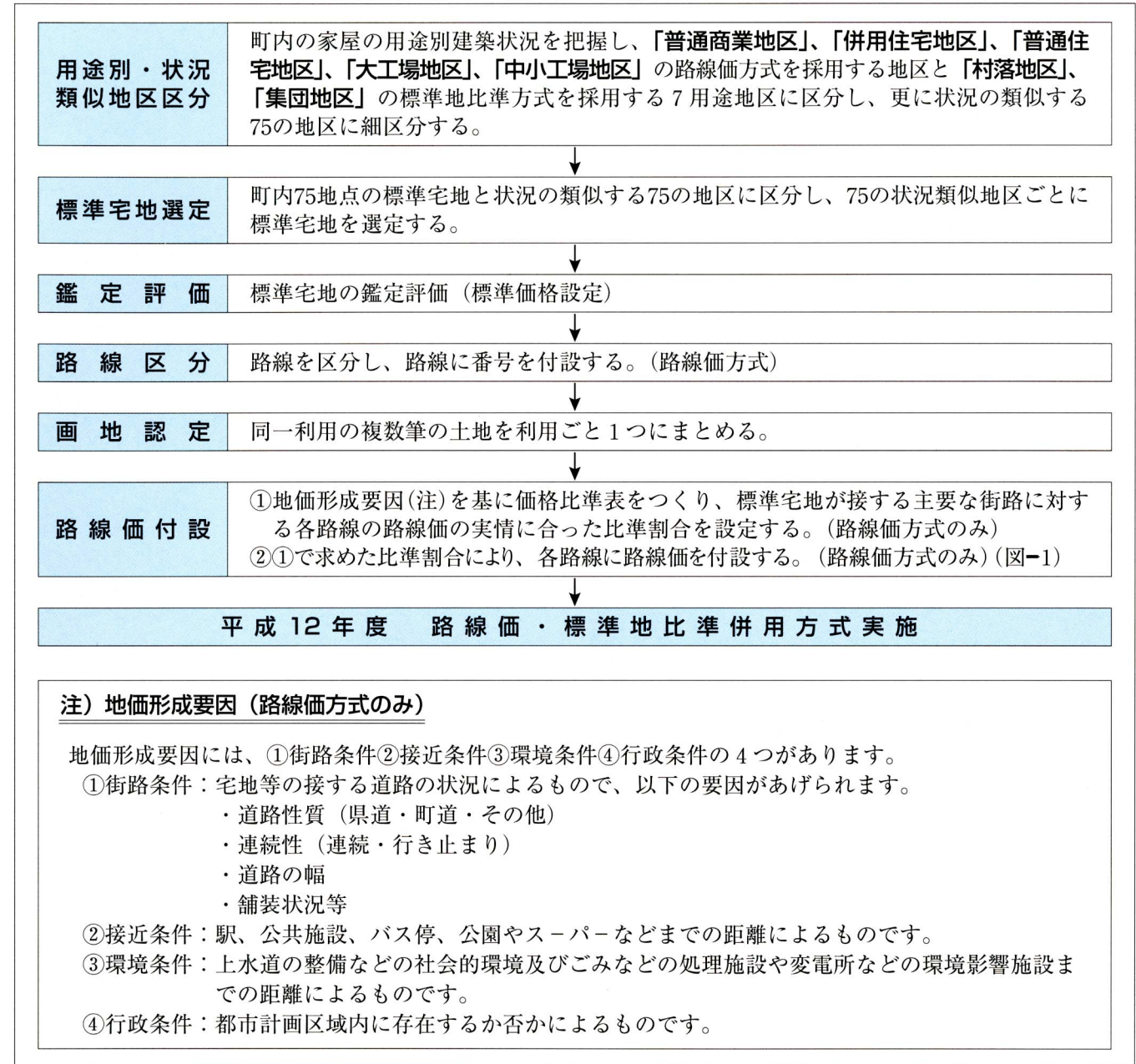
(図-2)

固定資産評価方式別区域

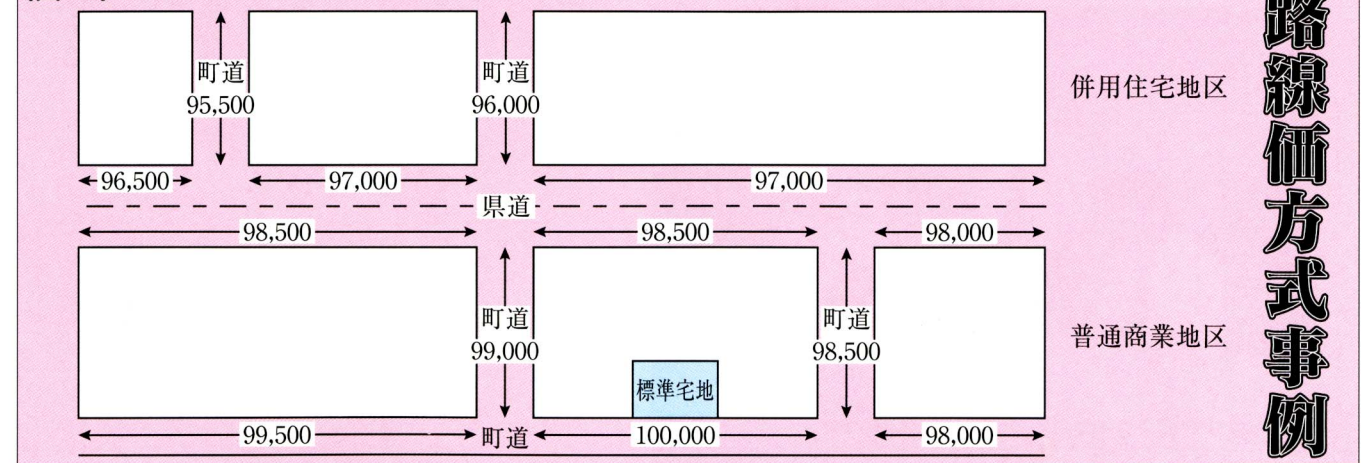


(表-2)

平成12年度宅地等評価のしくみ



(図-1)



新々富士川橋架橋基本ルート ついに決定となる!!

今年夏から都市計画決定手続に着手

昨年十二月に、当町と富士市、県とで新々富士川橋架橋協議会を発足させて、基本ルートなどについて検討を行ってまいりましたが、その架橋基本ルートが、六月四日に県から明らかにされました。



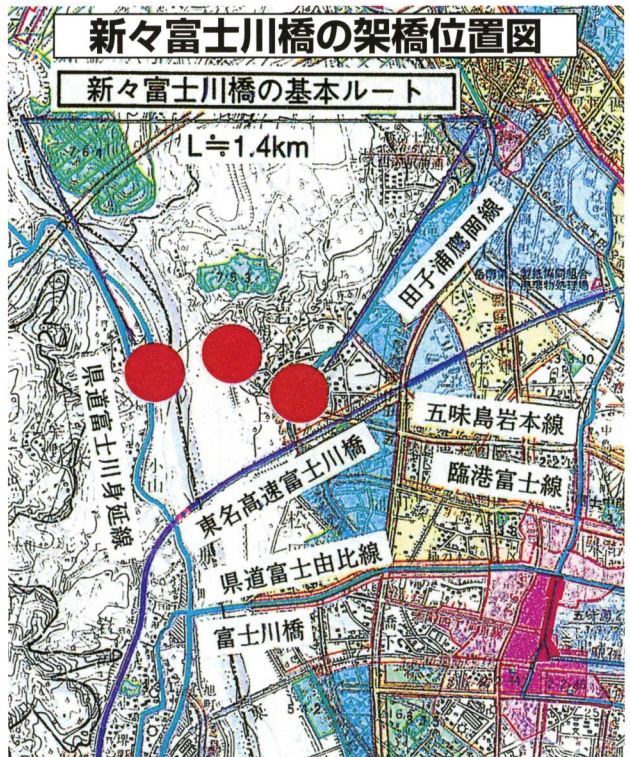
木島地先から対岸の富士市側を望む

「新々富士川橋」の架橋基本ルートは富士川町側の木島地先↓富士市側の岩本地先に決定となり、この夏から都市計画決定の手続に入る予定となりました。県としては事業着手を平成十四年度までに行いたい意向で、総事業費約七十億円が見込まれています。

富士川橋交差点は、県道富士由比線と主要地方道富士川身延線が交差し、そこに富士市・静岡市方面へ向かう通勤車両（一日当たり二万三千台）が流れ込むことにより、特に朝夕には慢性的な交通渋滞が起きています。

この時間帯の交通渋滞は、様々な方面に影響を与えています。例えば、岩淵・中之郷地区に救急車がかかるとしても、大幅な時間がかかってしまうこととなり、緊急事態に対応することが難しくなっています。また、富士川身延線の渋滞を見越して、室野の農免道路を通り、吉津から富士川駅前へ抜ける道路を通行する車両が増加し、それに伴う交通事故も増えてきています。

昭和六十一年に当町に富士市・富士宮市・蒲原町・由比町・芝川町・富沢町・南部町・身延町を加



えた二市七町で「新々富士川橋建設促進期成同盟会」を結成し、交通量調査の実施や建設推進にむけての働きかけを行ってきました。この間には、富士川橋の一部三車線化が行われましたが、恒久的な緩和策とはならず、新しい橋の早期建設が望まれていました。

県でも、こうした実情を受け止め、平成四年から新橋の必要性・架橋位置の概略検討調査に着手し、その後、架橋ゾーン・橋梁規格・取付道路のルート選定等の調査を進めてきました。今回発表となりました新しい橋が建設され

ますと現在の富士川橋の一日あたり交通量が一万二千台に減少するものと見込まれています。

富士川身延線沿線には、地域の活性化を目的として平成十二年三月に「富士川楽座」及び道の駅がオープンします。こうした中で、新々富士川橋の建設により渋滞が緩和されることは、当町のみならず関係市町にとっても大変歓迎されることです。今後、夏頃から地元説明会を行いながら、県や富士市とも連携をとりながら事業の推進を図っていく予定となっています。

富士川で遊ぼう!! みんなで遊ぼう

アツい夏がやって来ました。もうすぐ夏休み! 今年もみなさんお楽しみの「富士川で遊ぼう」が行われます。ふるさとの川、富士川に親しみ、子供たちが自然と一体になって遊ぶ行事です。

今年の目玉は、カヌー教室です。イカダ作りやルー・フィッシング教室などもあります。まぶしい日差しの中、家族みんなで川遊びを楽しんでください。

★日時 七月二十五日(日) 午前九時～

★場所 木島河川敷

★申込み不要・参加費無料

小学生以下の子供は、父兄同伴で参加してください。



問い合わせ先
町教育委員会
☎ 81-4814

献血にご協力下さい!

7月は「愛の献血 助け合い運動」月間です



人間が生きていくために、血液はなくてはならないものです。しかし、血液は人工的に作り出すことや、長期間保存することはできません。そのため、輸血などに必要な血液や血友病の方の治療に不可欠な血液凝固因子製剤は、すべて献血によってまかなわれています。しかし、火傷や大量出血でのショック時などに使われるアルブミン製剤は、まだ多くを海外からの輸入に頼っています。

常に安定して血液を確保し、すべての血液製剤を献血で確保するため、献血への協力が求められています。献血は、健康な人ならだれでもできるボランティアです。ご協力をお願いします。

第50回全国植樹祭

未来のあなたへ 緑の風おくります!

五月三十日、天城湯ヶ島町の西天城高原と新天城ドームにおいて天皇・皇后両陛下をお迎えして第五十回全国植樹祭が行われました。当町からも、坪内町長を始めとして十八名の方が参加しました。その中の三人の中学生の方に感想をお聞きしました。

武下昌民くん(第二中学校2年)
「自然の森の大切さを改めて考えることができました。森はとても重要な働きをしていると思います。これから、豊かな森作りをする活動に積極的に参加していきたい。」



武下さん

成田千紘さん(第一中学校2年生)
「天皇・皇后両陛下、石川県知事など普通では会えない人と会うことができ、貴重な体験ができました。参加者が植えた苗木が何十年か後に大きくなっていることを楽しみにしています。」



成田さん

若槻真理子さん(第一中学校2年)
「今までは森づくりにあまり興味がなかったのですが、植樹祭に参加して、多くの人たちが自然保護ということに関心を持っていることに驚きました。これからは、もっと自然について考えたいと思います。」

若槻さん



植樹祭に参加されたみなさん

第10回健康まつり開催される

五月二十九日(土)に保健センターにおいて健康まつりが開催されました。今年は、「保健センターで健康づくりを」というテーマで、体脂肪測定・プリケアを使った健康チェック、足の裏健康チェックコーナー、健康クラブ、歯科技工師会コーナー、食推協による試食コーナーなどが行われ、大勢の皆さんが参加してくださいました。



ゴミゼロをめざして！ 富士川クリーン作戦

五月三十日、町内の十四団体がら三〇〇名の方が参加して県道富士川線富士川橋から新幹線鉄橋までの富士川河川敷堤防道路沿いの清掃活動が行われました。

堤防道路は、町内外の通行車両により投げ棄てられると思われる「ゴミ」や空き缶が散乱しています。また、その外に町指定の「ゴミ袋」に入らなかった生「ゴミ」も見つかるなど、環境問題に対する意識の欠如が感じられました。

当日回収された「ゴミ」は、アルミ缶三〇〇個、スチール缶一七〇〇個、可燃「ゴミ」二九〇kg、不燃「ゴミ」三〇kg、粗大「ゴミ」四七〇kg、ビン類二〇kgの合わせて八六〇kgとなりました。

(参加団体名)

区長会、ごみ減量対策委員、環境美化委員、商工会、明るい社会づくり運動富士川支部、ふじかわ女性の会、消費者グループ、富士川と鮎を愛する会、王子製紙(株)岩淵工場、「ゴミカレ富士川」、小さな親切運動富士川支部、環境フェア実行委員、富士川町役場



草むらの中に、ゴミが散乱していました



多くの人たちが参加してくれました

↑ だれが捨てたの？

町長と女性リーダーとの懇談会

六月一日・七日・九日の三日間にわたり、総合体育館・サン・クシア富士川・中央公民館を会場に女性グループの代表の方八十八名と坪内町長による懇談会「坪内町長とおもいきりトーク」が行われ、活発な討議が交わされました。

この会議は、男女共同参画社会の到来の中で、女性の視点からみた町政への意見を取り入れていくと開催されたものです。この懇談会で出された意見や要望につきましては、別の機会にご紹介したいと思います。



活発な意見交換が行われました

生涯学習講演会「生涯学習でまちをつくる」

五月二十九日(土)に中央公民館において、岡本包治先生(川村学園女子大学教育学部部長)による生涯学習講演会が行われました。その時のお話の概要は、次の通りです。

人の一生には、学ぶということがついて回ります。しかも学校だけが学ぶ場ではなく、仕事に就いてからも語学やパソコンなど自分を向上させていく努力が必要とされます。そこでないと、仕事について行けなかったり、個人の事業

主の場合には倒産ということもありません。この意味で、オギャーと生まれてから亡くなるまでが生涯学習といえます。

近年、男性の定年後のありかたが問題だとされています。趣味もなく、仕事中心で地域社会の活動を避けてきたため、定年になると人間関係が薄く、友人がいなかったり、奥さんの後ばかりついて行きたがる事となります。

学んで知識を得て、物事への感動を得ることは、感性を鈍らせないためにも重要です。また、習っ

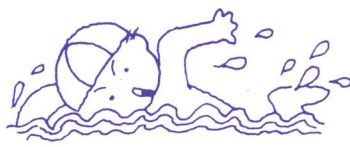


示唆に富んだお話をいただきました

たことを人に教えるという形で地域の連帯の和を広げ、地域を盛り上げていくことは地域の活性化にもつながっていくこととなります。こうした活動も生涯学習と言えるのです。

県大留学生 就学奨励金交付式

6月12日に中央公民館において、静岡県立大学の留学生10人の方に、富士川町文化振興会(秀村敏朗会長)から就学奨励金が交付されました。



頑張る農業者を 応援します！ 認定農業者制度

この制度は、農業のスペシャリストとして意欲的に農業経営を行おうとする方に対して、低利資金の融資や税制面の特例の適用、経営相談、農業生産基盤整備等の支援を行うものです。

当町において、今回新たに認定を受けた方は、渡辺和一さん(新町)、小林幸夫さん(平清水)、望月章司さん(上町)、稲葉穂積さん(池野三十坂)の4人です。



5年後の成果を期待しています

お問い合わせは
「役場各課への直通電話」
をご利用ください

保健センター

「日射病」「熱射病」にご注意!

夏もそろそろ本番ですね。海や山へと楽しい計画がある方も多いと思います。この季節にぜひ気を付けていただきたいのが、「日射病」と「熱射病」です。名前は似ていますが、両者は原因も治療法も大きく違います。

まず、日射病の原因は脱水です。多量の汗をかくと、体内の水分と一緒に血液中の塩分が失われてしまいますが、この状態が脱水です。日射病の多くは、夏の炎天下でスポーツをしているときや、海や山で遊んでいるとき等にみられます。「めまじり」や「吐き気」「頭痛」「意識障害」等が起こりますが、必ずしも体温は高くありません。

次に熱射病の原因は、**体温調節機能がうまく働かなくなり**、体温を下げる働き以上に体温が上昇してしまつて起こります。長時間

暑い場所にいると、体の熱を発散して体温を調節する働きが追いつかなくなり、そこで、脳や臓器などに熱がこもり、つっせきし「めまじり」「体温の上昇(ひどいときは40度以上にもなる)」「意識障害」等が起こります。

応急手当ですが、日射病はまず涼しい場所に寝かせ、水分を忘れずに塩分も同時に補給します。特に水分量は制限せずにやや冷たい水の方が吸収も早く、おいしく飲むことができます。応急手当で症状が回復したら念のため、かかりつけの医師に受診しましょう。また意識に異常がある場合は直ちに救急車を呼んでください。

熱射病の応急手当は体を冷やすことが大切なので、首の横・脇の下・股の付け根などの動脈上に冷たいタオルや氷を入れた袋を当てて冷すと良いですよ。

日射病は予防ができるので、外出する場合は、帽子をかぶり、スポーツ時や海や山では時々休憩を

とるようにならねばなりません。また、汗をよくかくときは、水分・塩分の補給をしましょう。

予防は難しいことではないので、日頃から心がけて、暑い夏を元気に楽しんでください。

◎お問い合わせは保健センターへ

☎ 81-4807



暑い日は帽子をかぶって遊びましょう!(さくら台幼稚園)

社会教育・中央公民館

リサイクルブックコーナーを ご活用ください!

中央公民館のロビーにリサイクルブックコーナーがあるのをご存じですか?ご家庭に読み終わった本があれば、リサイクルブックコ

ーナーに置いて、ご入用の方にお持ち帰りいただけます。

おかげさまで、このコーナーはご好評を頂いて三年目に入ります。皆さんにお持ちより頂いた本が他の方によって有効に利用頂けるのは喜ばしい限りです。

ただし、このコーナーにもいくつかの決まりがあります。雑誌、マンガ、百科辞典の類はお引き取りしかねます。また、本をお持ちいただく際には、あらかじめ公民館事務室にお知らせ下さい。あなたの本棚に眠っている本を自覚させてあげてください。

◎お問い合わせは、富士川町中央公民館(☎ 81-1333)まで。

国民健康保険・国民年金

退職者医療制度の届け出を!

国民健康保険の加入者で、厚生年金や共済年金等に20年以上又は40歳以降10年以上加入し、年金をすでに受給している人(70歳未満)は、退職被保険者に該当します。

国民健康保険証
・印鑑

・期間の確認できる年金証書、
・印鑑
なお、共済年金受給者は、加入期間を確認できる書類が必要です。※すでに退職保険の加入手続きをされた方は届け出の必要はありません。

国民健康保険と国民年金に

はいるとき、やめるとき

届出は十四日以内にお願います。

①加入 他市町村からの転入職場の健康保険などをや

めたとき

・基礎年金番号通知書

・年金手帳

・国民健康保険証(家族が国保に加入している場合)

・印鑑

②脱退

他市町村への転出職場の健康保険に加入職場の健康保険の扶養にな

った

国民健康保険証

・健康保険証

・印鑑

・健康保険証

・印鑑

◎お問い合わせは町民課国保年金係(☎ 81-4805)まで

※住民税非課税世帯は、入院した場合の食事の自己負担額が減額されます。

※交通事故等によりケガをして国保を使用した場合には、必ずご連絡下さい。

国保については町民課国保年金係 ☎ 81-4805
老人医療については保健センター ☎ 81-4807

国民年金には 必ず加入しましょう!

二〇歳以上六〇歳未満の日本国内に住所のある方は、すべて国民年金に加入することになっております。国民年金は、すべての国民に共通の「基礎年金」を給付することを目的としているので、その費用を国民年金の被保険者全体で公平に負担しているという制度です。

したがって、これまでの自営業の方はもちろんのこと会社員や大生などとも被保険者となります。

今年度の月額保険料は、一万三千三百円です。

福祉

肢体不自由巡回相談について

お子さんの身体のご心配なことがある方は、良い機会ですので、お気軽にお出かけください。

以下は参考事例です。

- 一 運動の発達(首の座り、お座り、歩行)などが遅れている。
- 二 走る、絵を描くなど手足の動きが悪い。
- 三 うちわ歩き、そとわ歩き、立ったとき両膝が合わない。
- 四 足をひいて歩いたり、足の痛みがある。

福祉

肢体不自由巡回相談について

お子さんの身体のご心配なことがある方は、良い機会ですので、お気軽にお出かけください。

以下は参考事例です。

- 一 運動の発達(首の座り、お座り、歩行)などが遅れている。
- 二 走る、絵を描くなど手足の動きが悪い。
- 三 うちわ歩き、そとわ歩き、立ったとき両膝が合わない。
- 四 足をひいて歩いたり、足の痛みがある。

清水税務署

お気軽に税金相談

税金について分からないことが

平成12年4月から!

介護保険制度 インフォメーション



今回も、先月号に引き続き、質問・回答形式で具体的に介護保険制度の紹介をしたいと思います。

I. 要介護認定後入院した場合のサービス提供の取り扱い

Q 要介護認定を受けた者が病院に入院することとなった場合、入院中のサービス提供は具体的にはどうなるのですか。

A 病院への入院期間中は、介護保険の給付は中断されます。

退院時点が要介護認定の有効期間中(原則として6か月)であれば、入院する前に受けていた要介護認定に基づいて介護サービスの給付が受けられます。

より重度になってしまった時は、再度、認定の変更申請をして介護度の変更を受けることができます。

II. 月の途中で退所した後の在宅サービスの利用

Q 月の途中で介護保険施設から退所した場合の在宅サービスはどうなるのでしょうか。

A 月の途中で退所した場合も在宅サービスが円滑に受けられるよう、途中退所した場合の施設の報

III. ケアプラン(介護サービス計画)の依頼先

Q 介護認定を受けた場合、どこでケアプランを立ててもらったらよいのでしょうか。

A 県では、このケアプランを立てる事業者(居宅介護支援事業者)の申請受付を六月三十日まで行いました。その中に富士川町では、町社会福祉協議会が申請しており、八月に指定される見通しです。認定通知がありましたら、なるべく早めに町社協(☎81-0294)にご相談ください。

酬や月の途中で在宅に移行した場合の支給限度額の設定方法を国で検討することとしています。

戸籍

5月21日~6月20日届出

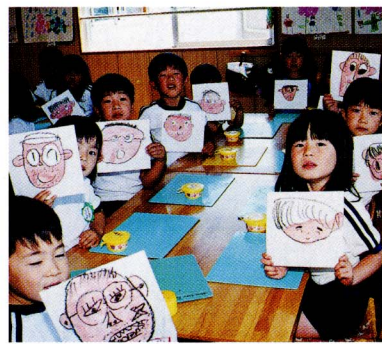
※このコーナーに掲載を希望されない方は、届出の際、その旨役場町民課窓口にお申し出ください。

区名	氏名	保護者	区名	氏名	年齢
木島	芦川 汐里	智之	相生町	関原 秀亮	60
相生町	中安 麻生	孝	旭町	堀内 繁泰	78
堺町	野中 涼太郎	彰也	堺町	佐野 照代	72
宮町	山脇 真奈	裕之	本通り四	菅 政明	88
大楽窪	江原 駿	威	幸町	鈴木 敬二	59
本通り三	金指 公大	也	日の出町	芦川 萬作	78
幸町	浦田 紗季	浩	南町一	小松 春枝	81
幸町	望月 由真	誠	南町二	小林 新作	84
東町二	須藤 梓	一平	八幡町	深澤 廣司	82
			中野町二	栗田 幸子	83

■ おくやみ ■

区名	氏名	年齢
相生町	関原 秀亮	60
旭町	堀内 繁泰	78
堺町	佐野 照代	72
本通り四	菅 政明	88
幸町	鈴木 敬二	59
日の出町	芦川 萬作	78
南町一	小松 春枝	81
南町二	小林 新作	84
八幡町	深澤 廣司	82
中野町二	栗田 幸子	83

七月の納期のお知らせ



さくら台幼稚園年長組の子どもたちが描いたお父さんの絵です

固定資産税	2期	8/2
国民健康保険税	2期	8/2
国民年金保険料	7月分	7/30
水道料	6・7月分	7/28
下水処理場使用料	2期	7/28

忘れずにお願います。

ほの子



介護保険事業計画策定・高齢者保健福祉計画(見直し)

のための計画策定委員会の委員を募集します!

この計画にあたりましては、各種団体など、いろいろな立場の方にお願ひすることとしておりますが、この外に、一般の皆さんの参加をいただき、計画に意見を反映させていきたいと考えております。策定委員として参加を希望する方は、次によりご応募ください。

- ① 対象者 40歳以上で、当町に居住されている方
- ② 募集期間 平成11年7月15日~7月25日まで
- ③ 申込み先 富士川町役場健康福祉課 (☎81-4806) 〒421-3305 富士川町岩淵121番地
- ④ 申込方法 住所・氏名・生年月日・連絡先を記入の上、郵送又はFAX(81-2710)で申し込んでください。
- ⑤ その他 応募者多数の場合は抽選で決定します。

・まちのメモ・

平成11年7月1日現在
人口 17,854人
増減 +7人
男 8,738人
女 9,116人
世帯数 5,241世帯
面積 30.92km²



お母さんの知恵

キャベツとグリーンピースのベーコンスープ煮

★材料(4人分)
キャベツ1/2個、グリーンピース(さや付き)500g、玉ねぎ1/2個、ベーコン6枚、ニンニク小1/2かけ、バター大サジ3、ローリエ1枚、水4カップ、固形スープ1個(チキン)

★作り方
①キャベツは芯を切り取り流水で洗い水気をきる。葉は外さず縦半分に切り、それを4~5等分に縦に切る。グリーンピースはさやから出す。
②玉ねぎは薄切り、ベーコンは3cm幅、ニンニクはつぶしてからみじん切り。
③深鍋にバターを熱し、ニンニクとローリエ、玉ねぎを入れてすき通るまで炒め、ベーコンを加え、じっくり炒める。
④ベーコンの脂が十分でたらグリーンピースを加えて炒めキャベツを入れてざつと混ぜ水を注ぐ。煮立ったらアクをとり固形スープを砕いて入れ、30~40分ふたをして煮込む。

エッセ95/4月号より
女性の会 清

町への寄附金 5月16日～6月15日(敬称略)

久保田利治(清水町) 社会福祉事業へ 30,000円
 村山 功(清水市折戸) 第一中学校へ パソコン一式

■犬・猫の引き取り

場 所	日 時
富士川町役場	7月27日(火)
	8月3日(火) 8月17日(火)
	8月24日(火) 8月31日(火)
	10:00～10:30

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日
休館日 松野・宇多利児童館	休館日 松野・宇多利児童館	年金相談9:30～14:30 サン・クレア富士川	古文書講座19:00～ 中央公民館	午前中休館 松野・宇多利児童館	鎌倉彫教室13:00～15:00 サン・クレア富士川 休館日 総合体育館、松野・宇多利児童館、中央公民館	絵画教室(松野・宇多利合同・館外)9:30～ 休館日 サン・クレア富士川 オレンジカッパ招待試合 総合体育館	子ども将棋教室13:00～15:00 サン・クレア富士川 オレンジカッパ招待試合 総合体育館	3歳児健診13:15～13:45受付 保健センター 法律・人権・行政相談10:00～15:00 サン・クレア富士川	絵画教室9:00～12:00 サン・クレア富士川 リハビリの会13:45～15:15 保健センター 親子料理教室9:30～12:30 保健センター	1歳6ヶ月児健診13:15～13:45受付 保健センター 科学教室(松野・宇多利合同)9:30～ サン・クレア富士川	乳幼児相談9:30～11:30、13:30～15:30 保健センター	休館日 総合体育館、松野・宇多利児童館、中央公民館	木工教室(松野・宇多利合同)9:00～ サン・クレア富士川 休館日 サン・クレア富士川 第5回ウイングアリーナインディアカ大会 総合体育館

法務局登記相談
 日 時: 8月4日(水)午後1時～4時
 場 所: 蒲原町役場別棟相談室
 ☎0543-85-7700

職業安定所職業相談
 日 時: 8月11日(水)午前9時30分～正午
 会 場: 役場2階会議室
 問合先: 役場産業課 ☎81-4809

年金相談
 年金相談は、次の2会場で行います。
 ◆役場2階会議室
 7月28日(水) 午前9時30分～午後3時
 ◆サン・クレア富士川
 8月12日(木) 午前9時30分～午後2時30分
 問合先: 役場町民課 ☎81-4805

各種総合相談
 ◇地域福祉センターにおける相談
 ①人権・行政・心配ごと相談 七月二日(水) 午前九時三十分～午後三時
 ②結婚相談 七月三日(金) 午前九時三十分から正午
 ③補聴器相談 七月十五日(木) 午後一時～午後三時
 ◇勤労者総合福祉センターにおける人権・行政・結婚・心配ごと相談 八月六日(金) 午前十時～午後三時
 問合先 町社会福祉協議会 ☎八一〇二九四

巡回精神保健総合相談
 精神的な病気、思春期の問題、老人性痴呆、アルコール問題などの相談を行います。
 ※原則として予約してください。
 ◇相談日 七月二十七日(火) 保健センター
 ◇相談会場 午前九時三十分～十一時、勤労者総合福祉センター
 午後一時三十分～三時
 予約先/保健センター ☎八一〇四八〇七

ふるさと歳時記

7月17日～18日 岩淵祇園祭(八坂神社)
 7月25日 富士川鮎釣り大会
 7月25日 富士川で遊ぼう(木島河川敷)
 8月7日 ふじかわ夏まつり
 7月15日～8月14日 「愛の献血助け合い運動」月間
 8月8日 立秋

CALENDAR
7月15日～8月14日
 予 定 表

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木
子ども将棋教室13:00～15:00 サン・クレア富士川	中央公民館図書室休室日 基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター	基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター	基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター	親子料理教室松野・宇多利合同(9:30～12:30) 保健センター 基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター	フワアアレンジメント教室19:00～21:00 サン・クレア富士川、健康相談9:00～11:00 保健センター13:30～15:00 サン・クレア富士川、午前中休館 松野・宇多利児童館、基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター	鎌倉彫教室13:00～15:00 サン・クレア富士川 基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター 休館日 総合体育館、松野・宇多利児童館、中央公民館	休館日 サン・クレア富士川 第39回富士川町婦人バレーボール大会 総合体育館	将棋教室13:00～15:00 サン・クレア富士川	基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター 運動教室9:00～12:00 サン・クレア富士川	基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター	基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター ヨチヨチタイム10:00～ 松野・宇多利児童館	休館日 サン・クレア富士川、松野・宇多利児童館、中央公民館 バレーボール中部大会 総合体育館	休館日 総合体育館、松野・宇多利児童館、中央公民館 郡中体連バスケットボール大会 総合体育館	卓球教室 総合体育館	基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター すくすく会10:00～ 松野・宇多利児童館 基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター まきの木大学全体学習 中央公民館	絵画教室9:00～12:00 サン・クレア富士川、年金相談9:30～14:30 サン・クレア富士川、離乳食講習会9:30～11:30 保健センター 基本健康診査13:30～14:30受付 保健センター サン・クレア富士川

俳句	文化協会俳句部	花影俳句会
白藤の房しなやかに寺の登 母の忌の里に初種芽吹きをり オリンピック後のボールに鯉幟 湯の宿の硬き浴衣に大胡坐 銭菜に杖立てかけて憩ひけり 夏祭夫の好みの桐の下駄 梅花卯木海辺の駅を明るくす 衣更えて老後大事と思ひけり よもぎ湯にゆっくり足をのばしけり 母の日のすぐ仕舞ひ込むプレゼント 糠味噌の茄子出し釘を戻しけり 木の芽風東北詠りの風呂奉行 引出物の皿はティファニー麦の秋 タオルケットくるくる巻いて足枕 二本買う桃太郎というトマト苗 この家が好きでたまらぬ燕かな コーヒー豆挽く手ゆっくり雨水かな ダンスパーティーの余韻預けし初夏の月川 マジックショーの大音響の薄暑かな 啼きもせず鴉芒種の畑つつく	南町一 上野みつ子 " 田辺つぎ子 堺 町 堀部俊雄 中野台 岩辺勲平 川 坂 伊東きよ江 " 荻 タツ子 小 池 佐野百合子 本通り 山上鈴子 町 長谷川三恵子 町 杉山晴子 新 町 土谷光代 " 土谷光代 宮 町 柚木恵美子 " 倉内美枝子 八幡町 錦織悦子 上 町 若生晴美 八幡町 松尾保子 大石清子	南町一 影島智子

広報 ふじかわ

1999. 7. 14 No.456

トピックス TOPICS

さざんか 山茶花をいただきました!



中部電力富士川営業所より山茶花の苗木を50本いただきました。町では、いただいた苗木を新中野水源地の周りに植樹する予定です。ありがとうございました。



紙芝居で「水の大切さ」がよく分ったヨ!!

家庭でできる、自然にやさしい生活を始めましょう



親子でエコロジーライフ — 寺子屋学級

6月10日、さくら台幼稚園の家庭教育学級である寺子屋学級（浅岡玲子委員長）では、親子で日常生活から環境保護について考えようと「生活の森清水」の剣持さんを講師に迎えて行われました。子どもたちには水の大切さについての紙芝居が、お母さん方には地球環境にやさしい暮らし方についての講話が行われました。

水質汚染の原因の70%が家庭の生活排水であり、私たちが普段使っている合成洗剤は川や海を汚し、自然環境に悪い影響を及ぼすこととなるといふ話に、自分の生活を見直してみる必要があると感じた方が多かったようです。

毎日の生活の中で、少し習慣を変えて自然に優しい暮らしを初めてみませんか。

大盛況!! ガーデニング教室 ～初夏の寄せ植えを楽しむ～

サン・クリア富士川では、深沢伸弘さん(花工房キャビン)を講師に迎えて開講したガーデニング教室が人気となっています。



自分の手前から植えていきます



深沢さんの話を聞く受講者のみなさん



こんな風に出来上がります



～寄せ植えを作ってみましょう～

1. 鉢の底に石を敷きます。
2. その上に培養土を敷きます。
3. 肥料（元肥）を入れます。
4. 次の順番に自分の手前から植えていきます。後ろが空いても構いません。
 - ① プミラ（1株）
 - ② メランコジュウム（2株）
 - ③ リボングラス（1株）
 - ④ トレニア（2株）
 - ⑤ キバナコスモス（1株）
5. 土を入れる。鉢の縁から2cm下げたウオータスペースを設ける。この際、絶対に土を押しえないように注意。
6. 花の間に追肥する。
7. アブラ虫よけの薬を花の回りにまく。